

# 子 どもの 夢 つなぐ 通信

第10号 (2024.02)



発行：富士見市子ども未来応援センター  
 Tel: 049-252-3773 Fax: 049-252-3772  
 E-mail: kodomouen@city.fujimi.saitama.jp



## 真心を実感

真心という言葉にどのような印象をお持ちですか？とても温かみのある言葉ではないでしょうか。今回、この真心を実感できる出来事がありましたので、ご紹介します。

### 街頭キャンペーン

昨年10月6日(金)東武東上線鶴瀬駅東西口前において、「子どもの夢つなぐ市民運動☆ふじみ」強調月間街頭宣伝活動が行われました。この



キャンペーンは、コロナ禍の影響で令和元年に行われて以来の開催でした。富士見市商工会や富士見医師会など市内のさまざまな団体で構成される子ども

も未来応援ネットワーク会議、子ども食堂などの居場所活動を行う団体で構成される富士見子ども・若者の居場所応援ネットの方々に加え、市民運動☆ふじみの登録サポーターの方々も参加し、市民運動の周知と「子ども未来応援基金」への募金の呼びかけを行いました。

当日は夕方6時から、駅東西口前の2か所に分かれ、市民運動啓発用ポケットティッシュを配りながら募金の呼びかけを行いました。仕事帰りの方や買い物に向かう方など、金曜日の夕方ということで、とて



も人通りが多い時間帯で、人込みに負けじと大きな声で募金の呼びかけを行うと、次第に募金箱の中に浄財が積み重ねられていきました。

活動のさなか、ある女性がプラスチック製のボウルにいっぱい入った小銭を募金箱に入れようとしています。話をお聞きすると、「駅を通ったときキャンペーンを見て、急いで戻って、住んでいるアパートを回って募金を集めてきたわ」とのこと。とても温かい真心を感じる瞬間でした。

約1時間の活動でしたが、31,322円の募金をお預かりすることができました。この浄財は、子ども食堂や、学習支援活動などの居場所活動支援に活用されます。ご協力いただきまして、ありがとうございました。

### ご寄附いただきました



昨年9月29日(金)に埼玉りそな銀行鶴瀬支店とみずほ台支店から、子ども服のご寄附をいただきました(左写真)。集めた服は段ボール箱4箱。

男女別に、さらに夏冬という季節別に分けていただいていたのご寄附でした。

続いて12月11日(月)に富士見市ボランティアセンターに登録しているグループ「あすなろ」から、手づくりの上履き入れとお弁当袋(右写真)をいただきました。それぞれ必要とされる方々にお渡し、喜んでいただきました。ご厚意ありがとうございました。



## 情報交換会開催

昨年8月26日(土)エイメイ学院水谷校舎において、富士見子ども・若者の居場所応援ネット



情報交換会が開催されました。市内の子ども食堂や学習支援、プレーパーク活動など居場所活動団体のネットワークであるこの

応援ネット、その副代表をつとめるNPO法人教育援護会が会場を用意してくださいました。

当日は、新たに活動を開始し仲間に加わった子ども食堂団体や地域で居場所活動を希望する個人の参加者を交え、8団体12人の参加者がありました。

それぞれの活動紹介を行ったあと、3つのグループに分かれて、ワークショップを行いました。テーマは「実現可能かどうかは別として、子どもたちの居場所に必要な取り組みやイベントなど自由な発想で考えてみましょう!」というもの。「放課後児童クラブに行かれない子が公民館に帰ってくるという話があった。第3の居場所として可能性を感じた」や「フェスを開催し、スタンプリヤやカレンダー作りなど体験型を実施することで居場所活動をPRすることができる」とか、「居酒屋で食事した大人が子どもの分のチケットを購入する『未来チケット』の取り組みもおもしろい」などユニークな意見が出ました。

最後に応援ネットとしてフェスを開催しようという意見がまとまり、来年度に開催することで調整することとなりました。

### 養育費に関する公正証書の作成費用を補助します

養育費は、お子さんが経済的・社会的に自立するまでに必要な費用です。養育費の取り決めについては、(1)養育費の金額 (2)支払期間 (3)支払時期 (4)振込先などを具体的に話し合い、その内容について書面に残しておく(できれば公正証書にしておく)ことが望ましいとされており、

市ではサポートを行っています。

《養育費に関連する以下が補助対象です》

- (1) 公証手数料令に定める手数料
- (2) 家庭裁判所の調停申立てまたは裁判に要する収入印紙代および連絡用の郵便切手代
- (3) 戸籍謄本等添付書類取得費用

また、養育費をはじめ、ひとり親家庭が抱える諸問題について、専門の相談員に相談できる「子どものための養育費相談」も行っていますので、ご利用ください。

【実施日】毎月第3木曜日  
13:30~15:30(1回1時間:  
予約制)

【予約・問合せ】

子ども未来応援センター



## 子ども未来応援基金

子ども未来応援基金は、富士見市の全ての子どもや若者が、地域で安心して過ごすことができる居場所を増やして、未来に希望を持てるよう応援することを目的に創設され、子ども食堂や学習支援などの団体の事業に対し助成を行っています。  
※この寄付金は所得税・法人税の優遇措置が受けられません。詳しくは、社会福祉協議会までお問合せください。  
Tel 049-254-0747

<<<寄付方法は以下の5とおりです>>>

- ①富士見市社会福祉協議会にご持参
- ②埼玉りそな銀行にお振込み  
支店名 鶴瀬支店  
口座種類 普通 口座番号 4488574  
口座名義 社会福祉法人 富士見市社会福祉協議会  
会長 大久保 勇次
- ③ゆうちょ銀行にお振込み その①  
(ゆうちょ銀行もしくは郵便局からお振込みする場合)  
記号番号 00240-6-105679  
加入者名 社会福祉法人 富士見市社会福祉協議会
- ④ゆうちょ銀行にお振込み その②  
(ゆうちょ銀行や郵便局以外の金融機関からお振込みする場合)  
支店名 〇二九店(ゼロニキユウ店)  
口座種類 当座預金 口座番号 0105679  
口座名義 フク)シャカイフクシホウジンフジミシ  
シャカイフクシキョウギカイ
- ⑤郵便局などに設置されている募金箱に募金  
(募金箱への募金は税の優遇措置の対象外です)